

県議会報告

2019年1月



マッターホルンにて

明けましておめでとうございます。

山口県議会11月定例会は、11月28日から12月14日まで行われました。今回は、大島大橋の事故を受けた周防大島復興支援事業に関する補正予算(約7,500万円)や工事契約など18件の議案が審議されました。

私は、12月5日に一般質問を行いました。その背景や問題点、県当局とのやりとりなどをわかりやすくご説明します。詳細は、井原すがこのホームページや県政報告ブログでご覧下さい。

<http://sugako31.sakura.ne.jp/>

<https://blog.goo.ne.jp/sugako31gikai>

米軍基地問題について

背景や問題点

艦載機の帰還により、再び轟音に悩まされる日々が始まりました。加えて、最近、事故が頻発し、私たちの安全安心まで脅かされるようになっていきます。そこで、最近の騒音被害の状況と事故に対する県の姿勢を質しました。

① 騒音被害

11月末に約40機の艦載機が岩国に帰還したとの報道があり、その翌日から騒音が格段に激しくなっています。艦載機の帰還状況と騒音被害の実態、それに対する県の認識を教えてください。

答弁

国によると、7月17日と22日に約50機、11月28日と29日にも約50機の艦載機が岩国に帰還しています。11月にはW値(うるささの指数)や騒音発生回数が増加していますが、引き続き実態把握を行い、問題があれ

② 墜落事故への対応

質問

11月12日に、岩国基地所属の艦載機FA-18スーパーホーネットが沖繩県沖で墜落し、市民の不安が高まっています。知事は、原因究明と安全対策が完了するまでの間の飛行停止を求めるべきではないでしょうか。

答弁

国から、「米側は、事故を受けFA-18の安全点検を実施し、機体の安全を確認している」との説明を受けています。県としては、米側が自主的に判断すべきと考えており、飛行停止までは求めていませんが、再発防止と実効性ある安全対策の徹底



コメント

私の一般質問の翌日6日には、やはり岩国基地所属の航空機2機が四国沖で接触し墜落する事故も発生しました。いずれも重大事故であり、県民の安全を考えると、原因がわかり対策が終

わるとは当然のことだと思いますが、国から言われているのか、知事も市長も何も言えないようです。「言うべきことは言う」という発言は、口先ばかりなのでしょう。FA-18



議会TOPIC

知事の自画自賛

議会初日の知事議案説明では、9月から約2か月間開催された山口ゆめ花博が不成功に終わったという自画自賛に多くの時間が割かれました。

オリンピックや万博など国でも県でも、政治はとかく膨大な予算をつぎ込んで派手なイベントをやりたいがる傾向にあります。政治の本来の目的は、住民が安心して豊かに暮らせる社会をつくることにあると思います。

知事の目線はどこにあるのだろうと疑問を深めた議会でした。

は必要な対応を求めていきます。を強く要請しています。

背景や問題点

選挙への 取り組みについて

若者の選挙離れが気になります。このまま投票率が低下すれば、民主主義が機能しなくなります。そこで、現状に対する選挙管理委員会の認識と取り組みについて聞きました。

② 選挙公報の発行

① 投票率の低下

最近の各種選挙における投票率低下の動向とその要因を教えてください。

質問

い。車の巡回による投票呼びかけではあまり効果はありません。投票率向上に向けて、今後どのような対策を行っていくのですか。

答弁

若者の啓発のために、学校への出前授業の充実やSNSの活用などを行います。高齢者対策として、補正予算に計上している移動期日前投票所（車を利用した投票所の設置）やバス、タクシー

による投票所までの移動支援などに取り組みます。

質問

来々4月の県議選から、選挙公報が発行されることになりました。大変いいことですが、期日前投票も増えており、発行日（告示から3・4日）をもつ

答弁

原稿の提出期限は告示日の午後5時まで、印刷して3日後に市町に配送、そこから各世帯へ配布されますので、短縮は困難です。一方、選挙公報は県のホームページに掲載しますので、その周知を図ります。

候補者の「職業、住所、敬称」など以外のことを記載すれば無効になります。こうした無効票は、最近の衆議院選挙では17.9票、投票総数の約0.03%です。



移動投票所はいい制度であり、もっと予算を充実すべきです。

選挙公報は、情報提供という意味で重要なものです。ほとんどの候補者は事前に原稿を提供しており、少しでも前倒しで有権者の手元に届くよう工夫すべきです。

投票用紙に

どのようなかとを書けば無効になるのか、その実例をもっと明確にし周知すべきです。

投票に行こう



傍聴席

岩国市平田在住
男性 70代

年4回開催される県議会定例会を、時間の許す限り傍聴しています。汗ばむ師走（夏日）の翌日12月5日昼からの時間でした。まず驚いたのは、参与員席（県執行部）の全員が赤い羽根をつけておられるのです。一様に赤い羽根をつけての着座は異様としか思えません。

役人は個性が無さすぎです。

議席に眼を転じればこれまた、夏日の余韻をそのまま引き継いだ状態化が飛び込み

真摯な審議態度 議場に欠ける

ました。10数名の議員が微動だしない小春日和の縁側居眠り状態でした。

井原議員の質問が始まると、唐突に同選挙区議員の私語・高笑い・騒ぎ立てが始まる始末。同選挙区の議員として非常に情けない現状を見ることになりました。傍聴者には規則違反として退場を命じられる行為であるのに、なぜ議員には議長より注意勧告が無いのか理解できない、当然議員も等しく議場の規則に従うべきだと思います。

井原県議質問の中、FA18沖繩沖墜落（空母艦載機）飛行停止を求めている知事に案件に関して、基地担当の藤田総務理事は「米が自主的に飛行停止を判断すべきだ」との他力発言に啞然とし岩国は県の狭間そのものを見せつけられ憤慨しました。

議会棟には、議会食堂「多種多“菜”」があります。議会で、多種多彩な議論を願っての名？実態は、名称に伴わないと感じているのは私だけではないと思います。

これからも県議会は欠かさず傍聴する考えです。

井原すがこ 後援会事務所

郵便 740-0017
住所 岩国市今津町
4-11-20
コーポ本 1階
電話 0827-21-9808